

令和 6年市街地整備対策特別委員会(7月 26 日)

開催日:令和 6年7月26日

会議名:令和 6年市街地整備対策特別委員会(7月 26 日)

○発言者等

市街地整備対策特別委員会

1. 令和 6年 7月 26日(金)市街地整備対策特別委員会を第二委員会室で開いた

1. 出席委員次のおり

委員長 安孫子 浩 子

副委員長 河 本 光 宏

委員 福 丸 孝 之

委員 畑 中 剛

委員 上 田 光 夫

委員 萩 原 佳

委員 青 木 順 子

1. 欠席委員 な し

1. 委員外議員の出席者次のおり

議員 桂 睦 子

1. 説明のため出席した者次のおり

市長 福 岡 洋 一

副市長 秋 元 隆 二

副市長 足 立 光 晴

都市整備部長 福 井 龍 也

市街地新生課長 宮 本 修 宏

市街地新生課参事 藤 後 学

1. 出席事務局職員次のおり

事務局長 野 村 昭 文

事務局次長兼議事課長 大 橋 健 太

議事課主査 山 口 恵理子

1. 協議事項次のおり

(1) 中心市街地活性化に関する取組について

(2) 阪急茨木市駅及びJR茨木駅西口駅前周辺整備について

(午後1時00分 開会)

○安孫子委員長 ただいまから、市街地整備対策特別委員会を開会いたします。

現在の出席委員は7人でありまして、会議は成立いたしております。

令和 6年市街地整備対策特別委員会(7月 26 日)

初めに、委員外議員の発言の取扱いについて、ご協議をお願いいたします。

お諮りいたします。

委員会規則第23条第2項の規定に基づき、桂議員が委員外議員として協議に参加し、発言がある場合は許可することといたしましても、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○安孫子委員長 ご異議なしと認め、そのように取り扱うことといたします。

次に、委員会開会に当たり、市長から挨拶を受けます。

○福岡市長 皆さん、こんにちは。

本日は、安孫子委員長はじめ、委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、そして暑さ厳しい中、こうして本委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、中心市街地活性化と阪急茨木市及びJ R 茨木両駅前西口周辺整備に関するこれまでの取組状況及び今後の予定につきまして、ご説明をさせていただきたく考えております。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○安孫子委員長 それでは、これより協議に入らせていただきます。

「中心市街地活性化に関する取組について」、「阪急茨木市駅及びJ R 茨木駅西口駅前周辺整備について」、以上2件について、説明を求めます。

配布資料の説明

○藤後市街地新生課参事 それでは、中心市街地活性化に関する取組、阪急茨木市駅及びJ R 茨木駅西口駅前周辺整備について、順にご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、中心市街地活性化に関する取組について、ご説明いたします。

(略)

続きまして、阪急茨木市駅及びJ R 茨木駅西口駅前周辺整備についてご説明いたします。

資料2、3ページをお開きください。

1. 茨木市駅前周辺整備基本計画につきましては、策定の目的といたしまして、まちの将来像や方向性等について市民等と共有し、官民が連携してまちづくりに取り組むために基本計画を策定するものです。ただし、J Rと阪急では事業の熟度が異なることから、具体的な取組といたしまして、J R 茨木駅西口駅前周辺整備では、市が考える整備コンセプトや基本方針等を示すことによって、さらなる権利者の意識醸成を図り、権利者組織の設立を働きかけてまいります。

令和 6年市街地整備対策特別委員会(7月 26 日)

また、阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、ソシオ権利者より自主建て替えの方針が示されていることから、現在検討されている自主建て替え計画に対して、市が求める駅前のイメージや機能等を示すことによって、一体感のある駅前周辺の再整備を目指し、取り組んでまいります。

次に、令和6年1月26日に開催いたしました令和5年度第1回駅前周辺整備基本計画協議会について、簡単にご説明いたします。

全体として1回目の協議会であることから、委員の互選により、会長、副会長を決定し、「1. 基本計画の策定について」といたしまして、策定の目的、対象区域、両駅西口の課題等について、「2. 中心市街地におけるまちづくりについて」といたしまして、これまでの取組状況、基本計画の上位計画関連計画、両駅西口周辺に対する市民ニーズ等について、順にご説明いたしました。

最後に、赤い文字となっております「3. 基本計画の構成イメージ等について」といたしまして、基本計画は法定計画ではないことから、決まった構成はありませんが、他市の事例等を参考に、右にお示しする構成で、各駅周辺整備基本計画を個別に策定する予定であること、また、スケジュールにつきましては、全体で5回の開催を予定しており、4回目と5回目の間でパブリックコメント等を実施し、令和7年3月に策定、公表予定であることをご説明いたしました。

続きまして、令和6年5月10日に開催いたしました令和6年度第1回、全体として2回目の協議会について、簡単にご説明いたします。

資料下段をご覧ください。

ご説明した内容は記載のとおりですが、先ほどと同様に、赤い文字となっております中心市街地のイメージ図を下に、両駅西口駅前周辺整備コンセプトと土地利用ゾーニング図(素案)を右にまとめました。

中心市街地のイメージ図では、2コア1パーク&モールの都市構造を実現するため、おにクル、元茨木川緑地リ・デザインなどのこれまでの取組や、東西軸ストリートデザインガイドライン、総合交通戦略など、これからの方向性についてご説明し、各都市機能を適正に配置することによって、中心市街地の回遊性を高め、ウォークラブルなまちなかの実現に向けて、中心市街地全体を俯瞰的に捉え、2コアの位置づけ等を整理、検討を進めていることをご説明いたしました。

右に移りまして、JR茨木駅西口駅前周辺整備につきましては、広域エリアへのアクセスがよいことや万博に近い立地特性から、“ソト”とのつながりの拠点を整備コンセプトに、土地利用ゾーニング素案といたしまして、駅前ロータリーを公共交通のみの利用とし、エキスポロードと中央通りの車両動線をオレンジ色破線に変更することや、駅直下に各エリアへの歩行者動線の起点となるオープンスペースを設けること等の方向性について、ご説明いたしました。

また、阪急茨木市駅西口駅前周辺整備につきましては、周辺に多くの商店街や寺社仏閣、

令和 6年市街地整備対策特別委員会(7月 26 日)

在郷町があり、地域に根差した立地特性から、“ウチ”とのつながりの拠点を整備コンセプトに、土地利用ゾーニング素案といたしまして、人と公共交通が中心の駅前広場や、交差点改良等による円滑な自動車交通、中央通りや東西通り、阪急本通商店街への歩行者動線の確保、駅前ビル自主建て替え事業と周辺施設の連携等について、ご説明いたしました。

これまでの主な意見といたしまして、表にまとめておりますが、整備コンセプトの2段階、基本計画のコンセプトと各上位計画の関係性の整理、整備基本方針の1段階と2段階、2コア1パーク&モールの都市構造における2コアの機能についてと、市民が必要とする基本的な機能は共通しているにしましては、特に検討を深めていく必要があると考えており、また、各駅前周辺整備事業の熟度の違いも考慮しながら、基本計画をまとめてまいります。

次に、4ページをお開きください。

「2. 今後の取組予定」といたしまして、阪急茨木市駅西口駅前周辺整備の基本計画策定につきましては、右にお示しする想定スケジュールの下段、青色のとおりですが、先ほどご説明いたしました基本計画協議会からご意見を伺いつつ、パブリックコメントや基本計画(案)のパネル展示による市民意見を把握する機会を設け、並行して駅前ビルの自主建て替え計画について、ソシオ権利者及び事業協力者と協議調整し、基本計画の策定を進めてまいります。

また、ソシオ権利者の自主建て替えにつきましては、想定スケジュールの上段、赤色のとおりですが、事業推進には周辺住民の理解が重要であることから、令和6年度末の建て替え計画取りまとめ後に、丁寧な周辺説明の実施を求めてまいります。

駅前広場につきましては、市が再整備を行うことから、今年度は予備設計を行う予定です。

J R 茨木駅西口駅前周辺整備の基本計画策定につきましては、阪急茨木市駅西口と同様に、基本計画協議会、パブリックコメントやパネル展示を実施し、並行して権利者の意識醸成を図るため、J R 茨木駅西口駅前周辺地区まちづくり協議会やJ R 西日本と協議調整し、権利者主体の組織の設立に向けた取組を進めてまいります。

最後に「3. J R 茨木駅西口エスカレーターについて」をご覧ください。

(略)

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○安孫子委員長 以上で説明は終わりました。

本2件について、発言なさる方はございませんか。

質疑応答

(略)

○萩原委員 4ページのところでですね。阪急とかの整備のところで、ちょっと1点確認させていただきたいんですけども、今後、ソシオ権利者の方が自主建て替えをされて、茨木市

令和 6年市街地整備対策特別委員会(7月 26 日)

は基本計画を練っていくという中で、もともとソシオ権利者の方が想定しているのは高層マンションだったと思うんですけども、その高さとか階数とかがっていうのはどれぐらいを前提としていたのかっていうのを確認させてください。また、市は結局いろいろ提案していましたけれども、市が提案していたそのマンションの高さと階数、その2点ですね。ちょっと理解のためにご回答ください。

○宮本市街地新生課長 ソシオ権利者が想定している高層マンションの高さ及び階数と、市が提案していた高層マンションの高さ及び階数についてでございます。

現時点では、具体的な高さ及び階数については伺っておりませんが、過去の市街地整備対策特別委員会でお示しした資料において、ソシオ権利者の自主建て替え案が30から35階建て、高さが推定で約120メートル、市が提案しましたものが、24階建ての高さ85メートルでございます。

○萩原委員 高さという点では、割と市が定借する場合の前提としていた高さ、一定、差があると思います。この中で、今後のスケジュールにおいて、いろいろお互い意見交換とか、向こうの案を見てからいろいろまちなかの話をしていくとは思いますが、どうしても西口の整備に関しては、どういうマンションを建てるかっていうところは、割とかなり重要になると思いますので、ぜひ適宜コミュニケーションを取って、お互い一番よくなるような結論が出るようにしていただきたいなと思っています。

あとその中で、今回、4ページの図のところ、基本計画(案)の検討と、ソシオ権利者の建て替え計画検討、これがお互い相互の矢印がついているような形になっているんですけど、具体的にどういう形の影響の仕方とか、コミュニケーションを前提とされているのか、また、現在、もう既にそういうソシオ権利者の方と下打合せみたいなのはされているのかってところは、どのような状況でしょうか。

○宮本市街地新生課長 建て替え計画と基本計画の関係において、どのような形でコミュニケーションを取っているのか、また、具体的にソシオ権利者とディスカッションをしているのかについてでございます。

令和6年6月28日に、権利者に対して、建て替え計画の基本方針について、事業協力者から説明が行われ、市にも資料提供をいただいております。今後につきましては、本市の駅前周辺整備基本計画の策定と並行して、権利者等と協議を進めてまいりたいと考えております。

○萩原委員 そうですね、今後進めていくというところで、どう進めるんだというところが聞きたかったんですけども、了解いたしました。

あとまた、ここも再確認になるんですけど、現状、過去、ほかの議会でもそうなんですけ

令和 6年市街地整備対策特別委員会(7月 26 日)

ど、ここら辺の市は床を持たないっていう前提でお話が進められてると思うんですけども、その考えに変化がないのかどうかっていうところを確認させていただきたいなっていうのと、また床を持つ、持たない、メリット、デメリットってあると思うんですけど、持つことのメリットとデメリットも、こういうふうに考えているよという考え、ありましたら今、お示してください。

○宮本市街地新生課長 多数の権利者がおられる区分所有建物につきましては、様々な課題があることから、現時点では床を所有し、運営を行う考えはございませんが、駅前周辺整備基本計画協議会の内容等を踏まえ、必要とされる公益的機能を考慮した上で、検討してまいります。

床を持つメリットとしましては、駅前の商業施設に入ることによって、双方にとって集客力の向上が見込まれます。また、デメリットとしましては、市の意思だけでは建物の更新等ができないことや、管理費、長期修繕積立金等が継続してかかり続けることが挙げられます。

○萩原委員 はい、了解いたしました。

今、持ちませんよというところですけど、今後の状況によってはという形の回答だったと思います。

駅前、どう進めていくかということについて、今回の基本の床、権利者となることによって、もちろん市単体で進めることっていうのは難しいところも多いと思いますが、やはり権利者として実際入るかどうかっていうのは、かなり大きいんじゃないのかなと思ってますし、駅前の空間活用という意味でも、意味があるものだと思いますので、コスト面のデメリット、おっしゃってたと思うんですけども、コスト面のデメリットをカバーできるような、ある意味、市の機能、市役所が持っている機能を各市内に分散させるっていう意味でも、いろいろやり方であると思いますので、床は、これもずっと同じこと言ってるんであれですけど、持っていていただくようご検討いただければというのは要望させていただきます。

私からは、以上です。

○足立副市長 今、ご意見いただきました、2コアというところの駅前の在り方ですが、全体的に2コア1パークという中心市街地全体で、どういう機能が必要かということを考えていくことと思っております。おにクルというところに、公的な機能をかなり集積させているということもありますので、そういったことも勘案しながら、駅前に必要性があるかどうかということは考えていきたいと思っております。

以上、補足をさせていただきます。

○安孫子委員長 他に発言なさる方はございませんか。

令和 6年市街地整備対策特別委員会(7月 26 日)

(略)

○福丸委員 ちょっとそこでお聞きしたいのが、おにクルが成功した一つの要因で、僕が大きい要因だなんて感じてるのが、やっぱり I B A L A B @広場の取組ってすごく大きかったなと思うんです。3年か4年ぐらいですかね。複数年にわたって市民のやりたいをタブーなしで、基本的に市民がやりたいって言ったことは必ず実現していくという方向性で、今の共創推進課が核となって実現をしてきて、様々な、先ほどもご紹介ありましたが195件、令和5年ではですね、数多くの市民のやりたいを実現してきた経過があって、そのソフトの積み重ねでもってハードが整備されたので、そこで非常にこのにぎわいというものが、ただ単にぽんとハードができて、そこにソフトをじゃなく、ソフトがまずあって、後づけでハードができてっていうのが、やっぱりおにクルが非常に活気あって、老若男女、幅広い世代の方々が集っていただいているという、そういうことだと私は理解してるんで、そう考えたときに、やっぱりこれから J R、それから阪急駅前でもですね、こういう市民のやりたいを、おにクルのように実現していくっていう手法を、成功事例をですね、ぜひ実現させていっていただきたいって思ってるんですけども、その辺りの担いってというのは、それを F I C ベースが担いっていただけるという考え方でいいのか、それとも市街地新生課が公共として、中心となって担っていくのか、その辺りのイメージをちょっと教えていただきたいと思います。

○福井都市整備部長 両駅前で、I B A L A B @広場でやったような社会実験は、これから具体的な駅前の整備計画をする上で、非常に重要ななと思ってます。その担い手ということになってきますと、一番はその駅前権利者が、組織もありますので、権利者がまず主体的に取り組んでいくということになっていく。そういった取組について、まちづくり会社などが、いろんなプレーヤーみたいな方々をつなぐことができるとか、そういった形でまちづくり会社のほうにも期待していきたいし、何も全てがまちづくり会社がコーディネートをするというわけではなくて、必要であれば主催となって社会実験をやってもらうということも考えられます。ただ、一義的にはやっぱり権利者のまちづくりの話ですので、そこが中心になって、いろんな方々がつながっていくということが重要ななと思ってます。行政は、それに対してしっかり支援していきたいと思ってます。

○足立副市長 少し補足させていただきます。

おにクルの場面での I B A L A B @広場という場所があって、そこは行政サイドで扱える部分でのやり方というのと、中心市街地の中でどうにぎわいをつくるかといったときに、道路もあり、いろんなところが関与してくるという意味では、かなりハードルが高いものだと思います。

その中の一つとして考えると、いばらきスカイパレットは道路ということですが、道路関

令和 6年市街地整備対策特別委員会(7月 26 日)

係での協議、警察との協議っていうのは、当然ながら行政側がかなり関与してやっておりまして、徐々にですね、少しずつ緩和をしてもらうような方向で動いていると。ああいう仕組みができれば、そこはF I Cベースがうまく回してくれることになると思いますので、こういったところをどれだけつくれるかということですので、ハードルの高いところは行政が寄り添いながらですね、丁寧にやっていくと。スカイパレットでやったように、市の内部でも横のつながりの中で対応していくということは当然考えていきたいと思います。筋道のつけ方と、そこからしっかり動かしてもらうという役割をしっかりと担っていきたくて考えていますので、よろしくお願いします。

○福丸委員 本当にその筋道をしっかり、市街地新生課の役割と、それからF I Cベースさんの役割っていうのをしっかり明確にして対応してほしいなと思うんです。例えばですけども、西口の細い通路ですけど、例えばあそこで花火大会のときなんか、例えば夜店を出してみたいな、ちょっとした横丁みたいなのをやりたいっていうような場合、もしかしたらあるかもしれないし、いろんな場所でいろんなアイデアとか出して、できると思うんです。そういうところを数多くやっぱり積み重ねていって、ソフトの事業を積み重ねていくっていうところが、少々ハードルが高かろうがやりたいっていう市民がいらっしゃれば、それを実現する方向に持っていくっていうことが、これからJ R茨木、それから阪急もそうだと思うんですけども、そのソフトをいかに数多く積み上げられるかっていうのが、今後の鍵を握ってるんじゃないかなと私は思っておりますので、このおにクルのときは、共創推進課が全面窓口でホームページも出してくれて、そこで募集してくれて、市民も安心してというか、市がやってることだからということでもいろいろ相談してっていうので、うまく回ったと思うんですよ。それが今度、そのF I Cベースと市街地新生課とで、何か曖昧になってしまうとか、市民から、じゃあどこに相談したらいいんだみたいなのが不透明にならないように、明確に市民の皆さんに発信していって、相談窓口っていうものを明確にしていっていただきながら、向き合っていただきたいなということを要望して、私からは終わらせていただきます。

○安孫子委員長 他に発言なさる方はございませんか。

(略)

○青木委員 では、2 コアの両駅について伺いたいと思います。

阪急茨木市駅西口につきましては、自主建て替えの範囲についてお聞かせください。

次に、道路整備など、市の検討課題についてお聞かせください。また、公共空間や民間の施設内における公益性の担保等について、協議されている事項をお聞かせください。

令和 6年市街地整備対策特別委員会(7月 26 日)

○宮本市街地新生課長 建物については、自主建て替えでありますので、今の建築敷地の中で行われます。

市が行う公共施設についてでございますが、市において、駅前広場や周辺道路の改良と、地下通路及び2階連絡通路の解体、駅舎接続デッキの整備を市として実施する予定です。

なお、2階レベルでの新たな商店街方向への動線整備については、ソシオ権利者と協力して進めてまいります。

また、民間敷地内で広場空間の確保などにつきましては、現在権利者等のほうで検討されております。

ソシオの建て替えに求めることについては、これまでの経過、議論の積み上げの基に、商業機能の充実や将来の更新性を確保し、魅力ある都市空間の創出を求めてきたところですが、加えて、駅前整備基本計画の内容について、適宜反映いただけるよう、ソシオ権利者側と協議調整を行い、ご協力をいただきながら進めてまいります。

○青木委員 詳しくご説明いただきありがとうございます。

基本計画の策定に当たって、ソシオの権利者と茨木市が今後協議をしながら、基本計画策定にも関わっていただきながら進めていただけるということだと理解しました。今後、この令和6年度に基本計画策定が一定終了するわけありますので、ソシオの権利者とよりよい公共性、公益性が担保されるように、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、J R茨木駅西口についてです。

(略)

○青木委員 最後にですが、基本計画協議会について伺いたいと思います。

今年度、第1回目が先日行われましたが、2コアの特徴とか位置づけについては、一定示されていると思います。ただ交通ネットワークについては、方向性が明らかではないと、方向性が見えにくいのではないかなというふうに考えております。その中で、自動車の交通の流入抑制というものが必要であり、特にJ R茨木駅であれば、駅前を経由しない動線の確保というものが必要になってきます。西駅前交差点からの改良も必要になってくるでしょうし、特に企業バスなどの流入抑制が必要ではないかと、大きな課題がありますので、これについてはどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○宮本市街地新生課長 現在、通過交通も一般車両も駅前のロータリーの真ん中を通行するような形態になっておりますが、土地利用ゾーニング図で示しておりますけども、駅前ロータリー内の通過交通を排除して、駅の西側と北側の道路を使うことで、公共交通などの利用とすることで、駅前ロータリーの安全性や利便性、混雑解消の向上を図っていきたいと考えております。

令和 6年市街地整備対策特別委員会(7月 26 日)

○青木委員 公共交通のみとおっしゃいましたので、バス、タクシー等が中心になるのかなと思っておりますので、一般車両だとか企業バス等はそこには含まれないという理解でいいのでしょうか。

○宮本市街地新生課長 その辺りにつきましては、今後の協議とさせていただきます。

(略)

○安孫子委員長 休憩いたします。

(午後2時09分 休憩)

(午後2時18分 再開)

○安孫子委員長 再開いたします。

他に発言なさる方はございませんか。

(略)

○桂議員 あと最後、特に阪急の駅前の整備についてお伺いしておきたいのですが、駅前周辺整備基本計画協議会、先ほども話がありましたが、ここでもちょっと用語に引っかかっています、何をもちょうと市民合意を得たと言えるのかなという問いを、私は持ち続けています。というのが、やはり阪急に関しては、議会でも多数、前回の計画のときには質問がありましたし、私自身が一市議会議員の頭として考えている、これしか道がないだろうなという判断と、あと計画が表に出た後、市民の方たちからのとてつもない超高層と言われるものに対する反対の声もあったりして、そこで一度あの苦い経験をしているわけです。

その市民合意を得るために、この市民合意の市民って、対象どこやねんということ等の議論は、また今後、議論できればとは思いますが、まず、今、中心市街地活性化を考えると、国なんかも示している商業者、またそこで活動する人、加えて必ずコミュニティーというものも、国は付け足していると思うんですね。今回この基本計画協議会には、まちづくり協議会の代表も入っていただくことになって、非常に良かったとは思っているのですが、往々にして、充て職で入られた場合、自分がどの団体、自分がふだん活動している団体への情報の下ろし方、また、自分がカバーしているエリアの住民に対する情報の下ろし方というものも、出てこられている団体代表の方によって大きな差が生じているように感じています。

そこで、まず基本計画の協議会に出ている地域代表の方等には、どのようなお願いの仕方をし、また、会議に出ただいた結果のフィードバック等は、何らかのお願いというのはきちんとしてできているのかどうか、確認をしたいと思います。

令和 6年市街地整備対策特別委員会(7月 26 日)

それと併せて伺いをしますが、まず、市として実施する事業については、先ほど青木委員が質問されたので結構ですが、今後、国等の補助金活用については、現時点でどのような国の補助金が活用できるとお考えなのか、分かっている範囲で教えてください。

○宮本市街地新生課長 すみません。今のご質問に対するちょっと答えの整理ができておりませんので、申し訳ありませんが、答弁できません。申し訳ございません。

○桂議員 申し訳ありません、私のちょっと聞き方を変えます。

市民合意を得るために、じゃあ市が行うべきことは、どういうふうに整理をされているのか、お聞かせください。

○宮本市街地新生課長 まず、先ほどの国庫補助金活用等の考え方について、先に答弁させていただきます。

建て替えの検討に当たりましては、国のマンションストック長寿命化モデル事業に採択されたと伺っております。市がやるべき公共施設の整備につきましては、できる限り国の交付金、補助金等を活用し、市としての財政負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、市民合意を得るために市がなすべきことについてでございます。

これまで、両駅前の再整備の検討に当たっては、ワークショップやアンケート等の取組を実施してまいりました。基本計画協議会においても、市民委員や自治会関係の方にもご参画いただいており、基本計画の策定に当たっては、今後、パネル展示により、来場者とのコミュニケーションを図りながら、駅前再整備への取組について、その周知や意見交換を実施するとともに、改めてパブリックコメントを実施するなど、さらなるPR及び基本計画に市民意見を把握、反映する機会を設けることが必要だと考えております。

○安孫子委員長 他に発言なさる方はございませんか。

(略)

○河本委員 次にですね、阪急茨木市駅前周辺整備について伺いたいと思います。ちょっと細かいところになりますけれども、お答えいただければというふうに思います。

私どもよく、駅前西側の道路をよく通行いたしますけれども、そこで思う、感じてることもございましてお聞きしたいんですが、駅の西側府道ですね、こことバスターミナルのこの接合点に関して、バス等の出入り、それからまた近接する信号機のない横断歩道、近接する交差点での直進レーンと右折レーンの交差というような、こういった課題があるのかなというふうには認識しておりますけれども、市のほうで認識されている点について、お聞かせをいただきたいと思います。

令和 6年市街地整備対策特別委員会(7月 26 日)

○宮本市街地新生課長 永代町交差点及び駅前広場入り口付近における右折レーンの滞留長が不足していることにより、直進車線に影響を及ぼすことで、夕方のピーク時に一時渋滞が発生しております。また、駅前広場の出口付近におきましては、右折する車両と左折する車両が錯綜していること、さらに永代町交差点におきましては、交差点の北側と南側で道路のセンターラインの位置が若干ずれているため、南への直進車両と北への右折車両が交差点内で正対する状況にあることなど、各種課題があると認識しております。

○河本委員 市道でありましたら触りやすいのかなと思うんですけども、ここは何分、府道であるというのが一つはポイントかなというふうには感じております。

そこですね、望まれているそのウォークアブルな環境づくり、そしてまた安心な交通形態の在り方、こういった視点ではどのようにしていこうと考えておられるのか、方向性などありましたら聞かせていただければと思います。

○宮本市街地新生課長 将来的には、都市計画道路茨木寝屋川線の未整備区間を整備し、茨木市の中心市街地を取り囲む環状道路体系を構築することなどで、市街地への通過交通車両の流入抑制を図るとともに、市街地、中心市街地内の車道の一部を自転車や歩行者のための空間にするなどの道路空間の再編により、歩行者の安全や、安全な通行の確保や沿道のにぎわいの創出を目指しております。

まずは、駅前周辺の再整備におきまして、ソシオ権利者や関係機関と協議調整を図りながら、可能な範囲での交通環境の改善に努めてまいります。

○河本委員 これから作成されます阪急茨木市駅前周辺整備基本計画ですね、今お答えいただいたような点もしっかり盛り込んでいただいて、本当に市民として、その周辺にお住まいになっておられる方だけじゃなくて、やはり多くの方が通行されていきますので、市民にとって、本当に変わったな、よくなったと言われるような方向へぜひ持っていただきたいなど、このように要望して終わりたいと思います。

以上です。

○安孫子委員長 他に発言なさる方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安孫子委員長 以上で、「中心市街地活性化に関する取組について」及び「阪急茨木市駅及びJR茨木駅西口駅前周辺整備について」の協議を終わります。

以上をもって、本日の特別委員会を散会いたします。

(午後3時00分 散会)